

「ヤッピー」は山形労働局のイメージキャラクターです。



報道発表資料

報道関係者 各位

令和2年11月10日

【照会先】

山形労働局 雇用環境・均等室
雇用環境改善・均等推進監理官 新関 一枝
雇用環境改善・均等推進指導官 芳賀 洋子
TEL 023-624-8226

「山形県正社員転換・働き方改革推進協議会」を開催します

～働き方改革等について労使団体、金融機関、関係団体、行政機関が意見交換～

山形労働局（局長：河西 直人）は、県内における働き方改革等に係る機運の醸成を図るため、「山形県正社員転換・働き方改革等推進会議」を平成27年度より開催し、労働者団体、使用者団体、金融機関及び行政機関の代表者が、ワーク・ライフ・バランスの推進、非正規雇用労働者の正社員転換・処遇の改善、女性の活躍推進等、様々な課題と取組状況について幅広く情報共有し、意見交換を行い、その必要性・重要性について認識を共有してまいりました。

平成30年度からは、同年7月6日公布の「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律（平成30年法律第71号）」により改正された「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実に関する法律」第10条の3に基づき、「山形県正社員転換・働き方改革推進協議会」として設置し、中小企業・小規模事業者支援等についても協議することとして、毎年開催しております。

令和2年度においても、共通認識をより深め、今後の働き方改革推進に係る取組に資することを目的に、「山形県正社員転換・働き方改革推進協議会」を開催いたします。

【開催概要】

- | | |
|-------|---|
| 1 日時 | 令和2年11月13日（金）午後1時30分から（所要時間1時間半を予定） |
| 2 場所 | 山形労働局 大会議室（山形市香澄町3-2-1 山交ビル3階） |
| 3 出席者 | 県内の労使団体、金融機関、県、国、その他関係団体 |
| 4 内容 | 山形県内における働き方改革の推進及び中小企業・小規模事業者支援等の取組状況についての情報共有、意見交換 |

*新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、取材希望の場合は、前日までに【照会先】担当へ人数等をご連絡いただき、当日の検温・マスク着用にご協力ください。また、取材は公開を原則としますが、カメラ撮影については当日の指示に従ってください。